

## 平成29年度 事業計画

### I 事業概要

シルバー人材センター事業は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を基に、高齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及び組織的に提供することにより、その就業を援助して高齢者の能力の積極的な活用を図ることができるようにし、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする公益目的事業であります。

また、この事業を行う団体（シルバー人材センター）に対し、国及び地方公共団体の育成支援義務も同法に明記されています。

我が国は、超高齢者社会を迎え、生産年齢人口は減少の一途を辿り、未だ経験したことのない高齢化に伴う様々な社会問題が発生しています。

そうしたことから、平成28年度版厚生労働白書のテーマは「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」となっております。

これは、少子高齢化が進展するなか、高齢者自身が長年培ってきた豊かな知識、経験等を活かしつつ、働くことで健康寿命を延ばし、生きがいをもって地域社会で活躍することにより、「社会に支えられる側」から「社会を支える側」へ転換することが、豊かな地域社会に繋がる有効な方策であり、その一翼を担うシルバー人材センター事業は期待されております。

しかしながら、当センター事業は、受託契約金額並びに会員数は様々な要因が考えられますが減少しております。特に事業内容は、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務が基本であり、月10日・週20時間以内の就業を遵守しなくてはならず、高齢者が求める多様な就業ニーズと公共・民間事業所等の要求する労働力とマッチング出来てないことが最大の要因と考えられます。

この様な状況から、昨年10月に中期計画策定委員会を立ち上げ中期計画（平成29年度～平成33年度）を策定しました。本年度事業から各種目標数値を設定し実施計画に取り入れ、構成市町村の指導の下、就業・会員の拡大と共に効率的な事業運営を目指し、国が特に推進する「**高齢者活用・現役世代雇用サポート事業**」（シルバー派遣事業）の事業強化を図り、新入会員の確保に努めるため、会員・事務局・役職員が一体となって取り組みます。

その外、基本方針及び実施計画に基づく事業展開に努めて参ります。

## II 基本方針

当センターが行う事業は、高年者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

### 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 1 就業開拓提供等事業（高年齢者就業機会確保事業費等補助金事業）

##### (1) 受託事業（一般）

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭・企業・地方公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力・希望等に応じて請負又は委任という形式で組織的に提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負うものです。

##### (2) 独自事業（「シルバー館 お・も・て・な・し」店舗・石焼き芋販売）

地域高齢者の就業機会を確保するため、雇用問題や地域経済の振興等につながる情報の発信及び田川謹製商品・加工食品等を販売するなど、就業機会を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る事業を実施するものです。

### 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

#### 1 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（雇用開発支援事業費等補助金事業）

##### (1) 雇用・就業機会開拓推進員の配置

少子高齢化に伴い今後、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、高齢者の社会進出を後押しするとともに、現役世代の雇用環境の向上を図り、企業等における人手不足分野での高齢者の活躍の場を開拓し、創出するため実施するものです。

(2) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

センター事務所内に連合会田川地区実施事務所を置き、これまでの請負や委任による働き方だけでは対応できなかった「発注者の従業員との混在作業」や「指揮命令を受ける作業」など、多様な働き方が可能となるシルバー派遣事業を実施するものです。

(3) 職業紹介事業

センター事務所内に連合会田川地区実施事務所を置き、臨時的かつ短期的な就業を求める企業等に会員及び地域の高齢者に就業を斡旋することにより、高齢者が多様な働き方をできるよう実施するものです。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 センター事業（高年齢者就業機会確保事業費等補助金事業）

(1) 普及啓発事業

センター事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させ、センター組織が持続的、又は長期的な方針を持って、地域住民の信頼と理解を得るための活動を実施するものです。

(2) 安全・適正就業対策推進事業

「安全はすべてに優先する」との認識の下、センター会員の命とセンター組織の信用に係わるものであり、センター運営上最も重要な課題である。高齢者が自ら健康と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を実施するものです。

(3) 相談事業

高齢者の雇用・就業ニーズ及びその他、地域社会における多様化する社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応する。

また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を実施するものです。

(4) 研修・講習事業

地域の高齢者に必要な技能・経験を付与することにより、高齢者が希望する職種に就けることを目的とした研修や講習を実施するものです。

### Ⅲ 実施計画

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 1 就業開拓提供等事業（高年齢者就業機会確保事業費等補助金事業）

##### (1) 受託事業（一般）

法令遵守の視点にたち受注の確保、提供に当たっては適正就業の基準となる「月10日・週20時間以内」を基本に、会員のもつ技能・技術、職群班編制、ローテーション就業等に留意し実施します。

##### ア 平成29年度見込み（受託事業）

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
590人	27,000人	95.1%	147,080千円

##### イ 会員数の増強と会員組織の拡充（中期計画の実施内容）

- ① 年度末会員数620人の確保
- ② 女性会員を増やすため、口コミや広告媒体等による勧誘
- ③ 会員班長を含む会員組織の連絡・調整強化の推進
- ④ 会員の就業意欲と希望職種の把握アンケート調査の実施
- ⑤ 仕事完了後、事務局・会員の役割に応じたフォローの実施

##### ウ 受託事業の拡大確保（中期計画の実施内容）

- ① 受託可能な職種を広げるための技能・技術講習の実施
- ② 既存会員の勤務履歴（現職時）を活用した就業開拓の実施
- ③ 口コミを活用した「会員一人1件受注運動」の強化
- ④ ホームページを活用した受注システムの機能強化

## エ 主な就業分野

- ① 個人家庭での掃除・洗濯・子供の送迎、産前産後の手伝いなどの家事援助の補助
- ② 個人宅における植木剪定、草刈、除草、襖・障子張り、網戸の張替、大工・左官仕事
- ③ 企業等における建物一部管理、宛名書き、筆耕、トイレ清掃
- ④ 公共施設の敷地や法面、空地等の草刈、樹木剪定、清掃、側溝浚渫
- ⑤ パソコンの設定、操作指導、ホームページや簡易なソフト作成等

## (2) 独自事業（「シルバー館 お・も・て・な・し」店舗・石焼き芋販売）

この事業（地域就業機会創出・拡大補助事業）は、国及び構成市町村の補助支援を受け、「雇用問題の解決」、「地域の活性化」、「地域社会の経済の維持・発展等」に繋がる継続可能な事業として、実績が図られ準備期間が終了しました。

今後は、独自事業として、会員による創意工夫のもと、事業を継続していくため、次のとおり実施します。

- ① 地方公共団体等関係機関との連携・調整
- ② 事業利用者及び発注者開拓のための周知・広報
- ③ 就業会員確保のための周知・広報及び就業会員育成のための講習・研修
- ④ 事業収入の確保や採算性等に係る事項の調査研究
- ⑤ 地域ニーズに合わせた情報発信・加工商品等開発の推進
- ⑥ 「シルバー館 お・も・て・な・し」店舗の本体施設である田川市石炭・歴史博物館は、4月に再オープンすることから来場者増加に伴うイベントの参加等啓発の実施

## ア 平成29年度見込み（独自事業）

就業実人員	就業延人員	就業率	売上金額
30人	960人	95.0%	6,500千円

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（雇用開発支援事業費等補助金事業）

#### (1) 雇用・就業機会開拓推進員の配置

人手不足分野・現役世代を支える分野で就業する機会を開拓し、高齢者へ提供するため、以下の業務を実施する。

- ① 地域高齢者に関する人口、就業ニーズ等の調査
- ② 会員の希望・能力等の分析に基づく就業先の開拓
- ③ 就業会員の確保のための普及啓発活動
- ④ 今後受注し得る職域の調査・研究
- ⑤ 育児分野・ホワイトカラー層向けの職域の拡大
- ⑥ 県・連合会と連携による技能・技術講習の開催

#### (2) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

福岡県シルバー人材センター連合会を派遣元事業所として、請負・委任形式になじまない就業形態に対し、労働者派遣による就業機会を確保するとともに就業機会を広く公表し、当該就業機会の提供を受けたい者を募集する。

また、提供にあっては、適正就業を遵守し事業を適切に実施する。

- ① 派遣元事業所（県・連合会）との連携と情報の共有
- ② 事業利用者に向けた労働者派遣事業の普及啓発と情報提供
- ③ 派遣登録会員の確保・拡充
- ④ 新規派遣先確保のための周知・開拓活動
- ⑤ 派遣事業に関する情報収集及び調査研究
- ⑥ 派遣登録会員の就業意識及び有資格の調査

#### ア 平成29年度見込み（シルバー派遣事業）

労働実人員	労働延人員	労働就業率	契約金額
60人	3,501人	95.0%	31,420千円

### (3) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業を求める企業等に会員及び地域の高齢者等に雇用や就業機会を斡旋することにより、地域企業等の雇用問題の解決、高齢者が社会参加する喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、以下の業務を実施する。

- ① ハローワークと連携した雇用・就業ニーズに関する情報の共有
- ② 地域高齢者の雇用・就業意識の調査と実態把握
- ③ 地域企業等や地域の高齢者等に向けた普及啓発の実施
- ④ 適正な職業紹介事業の推進するための研修・講習の受講

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1 センター事業（高年齢者就業機会確保事業費等補助金事業）

#### (1) 普及啓発事業

センター事業の基本的な理念及び仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させ、センター組織が持続的、又は長期的な方針を持って、地域住民の信頼と理解を得るための活動を実施する。

- ① 役職員・会員等自宅又は付近にポスター設置の継続
- ② 構成市町村の主催するイベント等に参加
- ③ 構成団体内の平成筑豊鉄道・JR駅舎にポスター設置の継続
- ④ 広報委員会を年3回程度開催し、年1回会報の発行
- ⑤ ホームページでの啓発と受注システムの適時更新
- ⑥ 空家の管理・墓掃除等の受注推進

#### (2) 安全・適正就業対策推進事業

「安全はすべてに優先する」との認識の下、命とセンター組織の信用に係わるもので、センター運営上最も重要な課題である。高齢者が自ら健康と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

##### ア 安全就業対策

- ① 安全・適正就業推進計画及び就業途上事故防止計画の策定

- ② 就業実態の把握及び指導のために委員等による就業現場巡回パトロールの実施
- ③ パンフレット等を利用した意識啓発
- ④ 事故を未然に防ぐため機械器具の安全点検の実施
- ⑤ 交通安全講習会の実施
- ⑥ 健康管理講座の開催

#### イ 適正就業の徹底

- ① シルバー事業の基本的仕組みを地域の高年齢退職者、その家族、発注者、地域住民等への周知
- ② 適正就業自主点検の実施
- ③ 法令等に適合しない契約の不履行
- ④ その他適正就業のための必要な事項の実施

### (3) 相談事業

地域社会における高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応する。また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を実施する。

#### ア 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等による就業相談の実施

#### イ 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、毎月1回実施、開催日等はホームページ等で周知・公開の実施

### (4) 研修・講習事業

次の講習会等を実施するため、開催日時・受講者の募集等をホームページ等で周知・公開の実施

- ① 自動車安全運転技能講習及び車両管理講習の実施
- ② 草刈機械取扱操作（飛散事故防止、技術向上）講習会の実施
- ③ 福祉家事援助、子育て、料理等の講習会の実施
- ④ 接遇研修の実施